

議第 2 号 川越都市計画 区域区分の変更について（埼玉県決定）

川越都市計画区域区分の変更

川越都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 区域区分

「総括図表示のとおり」

	都市計画区域面積	約 19,824ha
	市街化区域面積	約 4,209ha
	市街化調整区域面積	約 15,615ha
備考	<変更分>	
	市街化区域への編入	約 36.0ha
	都市計画区域面積	約 19,838ha → 約 19,824ha
	市街化区域面積	約 4,173ha → 約 4,209ha
	市街化調整区域面積	約 15,665ha → 約 15,615ha

※上記の面積は、平成27年都市計画基礎調査の結果に基づくものである。

— 理 由 —

- (1) 都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。
- (2) 国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。
- (3) 日高市旭ヶ丘松の台地区について、次の①～③の理由により市街化区域へ編入するものです。

①日高市内における企業立地需要の高まりにより、新たな産業基盤が必要とされている

②上位計画である「川越都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「日高市都市計画マスタープラン」において、工業系の土地利用を図る地区に位置づけられている

③土地区画整理事業（組合施行）により計画的な市街地整備の実施が確実である

【 参 考 】

広域都市計画圏のフレーム

(1) 広域都市計画圏の名称

人口フレーム：圏央道広域都市計画圏、工業フレーム：埼玉県広域都市計画圏

(2) 広域都市計画圏のフレーム

○人口フレーム

広域都市計画圏名	都市計画区域名	市町村名	都市計画区域内人口		市街化区域内人口		保留フレーム
			平成27年 (基準年)	令和12年 (目標年)	平成27年 (基準年)	令和12年 (目標年)	
圏央道広域都市計画圏	飯能	飯能市	67,668	62,381	53,797	52,469	人
		狭山市	152,405	136,262	113,294	102,882	
		入間市	148,390	134,820	127,377	114,603	
		川越市	428,053	421,377	307,583	279,753	
	東松山	東松山市	147,621	138,885	78,978	79,224	
		滑川町					
		嵐山町					
		吉見町					
	坂戸	坂戸市	171,934	159,971	137,666	133,963	
		鶴ヶ島市					
	毛呂山・越生	毛呂山町	61,326	48,995	39,037	31,855	
		越生町					
		鳩山町					
	加須	加須市 (旧北川辺町除く)	100,622	88,684	53,213	41,659	
		久喜市	152,311	138,212	109,397	96,880	
	蓮田	蓮田市	113,915	108,954	77,902	78,185	
		白岡市					
	幸手	幸手市	131,724	114,484	85,833	73,729	
		宮代町					
		杉戸町					
	鴻巣	鴻巣市	118,072	107,984	91,238	87,335	
		上尾市	269,638	261,894	235,474	236,529	
	桶川	桶川市	73,936	67,759	59,648	56,088	
		北本市	67,409	58,803	51,857	46,632	
	小川	小川町	31,178	24,937	19,139	15,836	
		行田市	82,113	68,233	51,367	41,258	
	羽生	羽生市	54,874	48,566	28,472	24,582	
		加須市 (旧北川辺町)	-	-	-	-	
	ときがわ (区域外)	ときがわ町	-	-	-	-	
		東秩父村	-	-	-	-	
	合計		2,373,189	2,191,202	1,721,272	1,593,463	

○工業フレーム

広域都市計画圏名	都市計画区域名	市町村名	総生産額(製造業+物流業)		
			平成27年 (基準年)	令和12年 (目標年)	保留フレーム
埼玉県広域都市計画圏	さいたま	さいたま市	億円	億円	億円
		川口	-	-	-
		蕨市	2,582	2,972	
		戸田	518	572	
		朝霞市	1,344	1,516	
		志木市	440	536	
		和光市	123	143	
		新座市	152	263	
		富士見市	809	1,009	
		富士見市	1,390	1,573	
		ふじみ野市			
		三芳町			
	春日部	春日部市	816	914	
		草加市	4,126	4,762	
		八潮市			
	越谷	越谷市	1,669	1,865	
		吉川市			
		松伏町			
	所沢	所沢市	977	1,136	
		飯能市	483	631	
		狭山市	1,765	1,997	
	川越	入間市	1,365	1,519	
		日高市	3,726	4,219	
		川越市			
	東松山	東松山市	2,014	2,266	
		滑川町			
		嵐山町			
		吉見町			
	坂戸	坂戸市	964	1,198	
		鶴ヶ島市			
	毛呂山・越生	毛呂山町	179	201	
		越生町			
		鳩山町			
	加須	加須市 (旧北川辺町除く)	1,498	1,674	
		久喜市	1,765	1,950	
	蓮田	蓮田市	901	993	
		白岡市			
	幸手	幸手市	581	721	
		宮代町			
		杉戸町			
	鴻巣	鴻巣市	761	886	
		上尾市	2,009	2,276	
	桶川	桶川市	499	566	
		北本市	369	408	
	小川	小川町	198	250	
		行田市	864	992	
	羽生	羽生市	834	943	
		加須市 (旧北川辺町)	-	-	
	ときがわ (区域外)	ときがわ町	-	-	
		東秩父村	-	-	
	熊谷	熊谷市	4,198	4,660	
		本庄市	219	272	
		深谷市	1,642	1,827	
		児玉市	-	-	
	秩父	美里町	-	-	
		本庄市	-	-	
		神川町	-	-	
		上里町	-	-	
	秩父	秩父市	-	-	
		横瀬町	-	-	
		皆野町	-	-	
	小倉野 寄居	小倉野町	-	-	
		寄居町	-	-	
		深谷市	-	-	
	(区域外)	長瀬町	-	-	
		合計	41,782	47,702	1,725

理 由 書

本理由書は、川越都市計画区域区分の変更についての理由を示したものです。

I. 川越都市計画区域の位置等

川越都市計画区域は、都心から約40km圏、本県のほぼ中央部に位置しています。また、川越都市計画区域に含まれる土地の区域は、川越市、日高市及び川島町の行政区域の全域です。

II. 変更の理由

- (1) 都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。
- (2) 国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。
- (3) 日高市旭ヶ丘松の台地区について、次の①～③の理由により市街化区域へ編入するものです。

①日高市内における企業立地需要の高まりにより、新たな産業基盤が必要とされている

②上位計画である「川越都市計画区域マスタープラン」及び「日高市都市計画マスタープラン」において、工業系の土地利用を図る地区に位置づけられている

③土地区画整理事業（組合施行）により計画的な市街地整備の実施が確実である

【日高市旭ヶ丘松の台地区の概要】

日高市の北東部に位置し、JR川越線武蔵高萩駅から北へ約0.7km、首都圏中央連絡自動車道圏央鶴ヶ島インターチェンジから南西へ約3.0km、狭山日高インターチェンジから北へ約5.0kmの位置にあり、交通の利便性に優れております。市街化区域へ編入する面積は、約36.0haです。

III. 関連する都市計画

川越都市計画区域区分の変更とともに、以下の都市計画を変更する予定です。

- ① 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（埼玉県決定）
- ② 用途地域（日高市決定）
- ③ 防火地域及び準防火地域（日高市決定）
- ④ 道路（日高市決定）
- ⑤ 下水道（日高市決定）
- ⑥ 土地区画整理事業（日高市決定）
- ⑦ 地区計画（日高市決定）

[illegible][illegible]